

『ベン・シラの知恵』における知恵と律法の関係性

The relationship of Wisdom and Torah in The Wisdom of Ben Sira.

城 俊 幸

Toshiyuki TACHI

1、はじめに

『ベン・シラの知恵』¹（以下シラ書と記す）は、ヘレニズム・ユダヤ教時代に属し、知恵文学の流れに位置づけられる。その流れとは、箴言、ヨブ記、コヘレト、詩編の一部²、シラ書、ソロモンの知恵、第四マカバイなどとされる。シラ書の本文は、「シラの子イエスス」（50:27）（以下ベン・シラと呼ぶ）によって紀元前180年頃にヘブライ語で書かれた。その後、ベン・シラの孫によって紀元前132年以降、ギリシア語に訳された。その際、序文が加えられた³。

マルティン・ヘンゲル（Martin Hengel）は、その著書『ユダヤ教とヘレニズム』において、「シラ書において「律法と知恵が同定（*Gleichsetzung*）」されている⁴と」言う。しかし、ヘンゲルの著書では、その根拠が述べられていない。シュナーベル（E.J.Schnabel）も知恵と律法の「同一化」（*Identification*）を主張し、従来、同一化の証拠が挙げられなかったと言い、自らは7箇所を証拠として提示する⁵。対して、フォン・ラート（Gerhard von Rad）、関根正雄らは両者の「区別」を主張する⁶。

そこで、シラ書において「知恵」（*σοφία*）と「律法」（*νόμος*）とが同定されるのか、区別されるのか、結合されるのか。両者の関係性とその意味を、テキスト自体に基づいて考えたい。

シラ書において、知恵とは、実践的知識（人間の知恵）とヤハウェ信仰に関する知恵（主の知恵・主を畏れる者の知恵）と創造論における先在の知恵（法則）を含んでいる⁷。かたや律法とは、モーセ五書（教

¹ 『シラ書』『シラの知恵』『集会の書』とも呼ばれる。

² 岩波聖書翻訳委員会『ヨブ記；箴言 旧約聖書 X II』（並木浩一、勝村弘也訳）岩波書店、2004年、359頁。詩編 1、37、49、73、91、119、133篇を示す。

³ 『旧約・新約聖書大事典』教文館、1989年、746-748頁。

村岡崇光「ベン・シラの知恵概説」『聖書外典・偽典第二巻 旧約外典II』教文館、1977年、69-78頁。

⁴ Martin Hengel, *Judentum und Hellenismus*, Tübingen, J.C.B.Mohr, 1973. マルティン・ヘンゲル『ユダヤ教とヘレニズム』（長窪専三訳）、日本基督教団出版局、1987年、265-266頁。219頁で、ヘンゲルは、翻訳されたのは紀元前117年頃と捉える。

⁵ Eckhard J. Schnabel, *Law and Wisdom from Ben Sira to Paul*, Tübingen, J.C.B.Mohr, 1985, 69ff. 直接的な証拠は15:1、17:11、19:20、21:11、24:23、34:8、45:5の7箇所である。間接的な証拠は1:26、2:15-16、6:36、15:15、19:24、24:22、24:32-33、33:2-3、38:34、44:4、51:15、51:30の12箇所である。

⁶ Gerhard von Rad, *Die Weisheit der Jesus Sirach*, Evangelische Theologie 29, München, Kaiser Verlag, 1969, 116.

関根正雄「イスラエルの知恵」『知恵と黙示〈聖書の世界〉別巻1・旧約I』講談社、1974年、18頁。

⁷ Johannes Marböck, *Weisheit im Wandel*, Berlin, Walter de Gruyter, 1999, 127-128. マーベックは、ベン・シラは2つの知恵「上からの知恵」と「下からの知恵」を分けていると言う。

え・掟・いと高き者の律法) と、より根源的な神の意志の啓示とが併存している。

それゆえ、さしあたり、知恵を人間の知恵／主を畏れる者の知恵／先在の知恵と捉え、律法を律法(教え・掟・律法)／神の意志の啓示という区分に沿って、以下に検討する。中心は「主を畏れる者の知恵」とモーセ律法も含んだトーラーとの関係性である。

2、用法の考察

まず、「知恵」σοφία(女性・単数形)と「律法」νόμος(男性・単数形)を同定・同一化できるのかどうかを判定する。そのために、両語句の互換性を吟味する。それを「6、資料テキスト」のテキスト分析から行う。具体的には、知恵と律法の互換性を、以下の4つの基準で吟味する。

①両語は置き換え可能か、②「律法」に伴う形容詞を「知恵」に適用しているか、③「律法」の叙述動詞を「知恵」に適用しているか、④その他の特徴として、律法の併用語・反対語を「知恵」に適用できるか、である。

1) νόμος の用法

①両語は置き換え可能か?

27個⁸の「律法」を「知恵」で置き換え可能かを吟味すると、一つも置き換え可能な箇所はない。③で扱うように、共用の叙述動詞もない。それぞれ特徴的な動詞を用いている。置き換えるとその文の意味が成立しない。また、両者が同時に用いられている8箇所(15:1、19:20、21:11、24:3、33:2、34:8、39:1、51:19)において、また、「掟と知恵」(1:26、6:37)、「律法と賢さ」(9:15)においても、入れ替えができない。

②「律法」に伴う形容詞を「知恵」に適用しているか?(／以下が適用例あり)

いと高き者の	9:15、19:17、23:23、24:23、39:1、41:8、42:2、44:20、49:4／－
モーセの定めた	24:23／－ 主の契約の 39:8／－
命と知識の	45:5／－ 命の 17:11／－
●主の律法	46:14／15:18(主の知恵)

「主の」はどちらも修飾可能だが、それ以外の語句は「律法」にのみ用いられる。上述の語句の知恵への適用例は、シラ書にはない。

③「律法」の叙述動詞を「知恵」に適用しているか?(／以下が適用例あり)

守る ἐπιπλήμι、φυλάσσω、συντερέω	2:16、21:11、34:8、35:1、44:20／－
行う ποιέω	15:1、19:20、51:19／－
信じる πιστεύω	32:24、33:3／－
棄てる εγκαταλείπω、καταλείπω	41:8、49:4／－
受け継ぐ κληρονομέω	17:11、24:23／－
●求める ζητέω	32:15／51:13 (εκζητέω 39:1)
犯す παραβαίνω	19:24／－ 背く ἀπειθέω 23:23／－
裁く κρίνω	46:14／－ 精通する ἐγκρατής 15:1／－

⁸ 「律法」は、シラ2:16,9:15,15:1,17:11,19:17,20,24,21:11,23:23,24:23／

32:15,24,33:2,3,34:8,35:1,39:1,8,41:8,42:2,44:20,45:5,17,17,46:14,49:4,51:19で用いられる。

つまずく σκανδαλίζω 32:15/— 深く考える διάνοια 39:1/—
 「求める」以外の叙述動詞は、「知恵」に対しては一度も用いられていない。

④その他の特徴：律法の併用語・反対語を「知恵」に適用できるか？（/以下が適用例あり）

契約 διαθήκη	24:23、39:8、42:2、44:20、45:5、45:17/—
ヤコブ Ιακωβ	24:23、45:5、45:17、46:14/—
掟 εντολή	32:24、45:17/—
偽善 ὑποκριτής	32:15、33:2/—
不信仰 ἀσέβεια	41:8、42:2/—
罪 πλημμέλεια	49:4/—

「契約・掟・ヤコブ」との併用は「律法」の用例においてのみ存在する。反意語の「偽善・不信仰」との併用も「律法」においてのみ存在する。

また、シラはこの27個の νόμος を一度も「法則」という意味では用いていない。また、上述の律法に特徴的な語句が用いられるのは、後半（25章以降）に多い。54個中37個、つまり68%である。νόμος 自身も、前半で10回、後半で17回なので、後半が63%となる。

2) σοφία の用法

知恵 σοφία はシラ書では60回用いられている。そのうち本文には54回ある。この項では、σοφία 54個の用例を、前項と同様に分析する。律法が27回用いられているので、分量はちょうどその2倍となる。以下に、前項と同様に σοφία の用例の特徴、および、「律法」には適用されない用語との併用を吟味する。「/」記号の前は νόμος への適用例、「/」記号の後ろは σοφία への適用例である。

主を畏れる者の φόβος	(2:16、15:1) /1:14、1:16、1:18、1:20、19:20、21:11、25:10		
教える παιδεία	—/4:24、6:18、8:8、22:6、23:2、41:14、50:27		
（教える διδάσκω	45:5/—	）	
知識 ἐπιστήμη	—/1:25、19:22、21:15、23:2、50:27		
一切の πᾶς	—/1:1、19:20、19:20、37:21、		
与える δίδωμι	—/6:37、43:33、45:26、51:17		
見出す εὐρίσκω	—/6:18、18:28、25:10		
永遠 αἰών	—/1:1、1:4、42:21		
隠す ἀποκαλύπτω	—/20:31、41:14、41:15		
根 ρίζα	—/1:6、1:20		
鞭 μάστιξ	—/22:6、23:2		
心 καρδία	—/41:14、50:27		
言葉 λόγος	—/4:24、21:15		
満ちる πληρόω	—/1:16	溢れる πιμπλέω	—/24:25
水 ὕδωρ	—/15:3	欠く ελαττώω	—/19:23
愛する ἀγαπάω	—/40:20	学者 γραμματεὺς	—/38:24
昔の人々の παντὲς ἀρχαίοι	—/39:1	欲する ἐπιθυμία	—/1:26
愚か μωρός との対比	—/20:31		

「主を畏れる者」が、律法と二度だけ（2:16、15:1）同じ節の中で併用されているが、律法に対して適用

されているわけではない。それ以外の語句は、一度も律法に適用されていない。また、これらの知恵に特徴的な語句が用いられるのは、前半（24章以前）に多い。45個中32個、つまり71%である。

以上から判明したことは、シラ書での σοφία と νόμος 両語の叙述には、共通する用語（形容詞・叙述動詞）がほとんどない。用法・語法も異なっている。反意語も「律法」に対して「不信仰・偽善」、「知恵」に対して「愚か」である。それゆえ、テクストレベルでは、両語句を置き換えることも、同定することもできない。つまり、伝承・素材段階では、知恵と律法とは同定されていないと言える。ベン・シラ自身も、それらの伝承素材を、以上の用例のように差異を保ったままで用いている。

また、本文を構成するペリコーペにおいても、知恵に関する部分と、律法に関する部分が段落ごとのまとまりをもって散りばめられている。知恵部分では、人間の運命・人生訓・処世術・倫理・道徳・善悪観を内容とし、対する律法部分（ただし、ベン・シラは律法の内容については直接触れていない⁹）では、神への祈り・賛美・信仰について論じている。

両方の語句が同時に用いられる8箇所（資料の●印）では、キアスムスや並行法を用いて、敢えて両者を一文中で並べて表現する。しかし、そこにおいても、資料でみてきたように、両語は対応しているが、一致はしていない。両者を一文中で用いて対比させ、関連づけようとする。

シラ書の構造から考えると、1章に知恵賛歌、中央の24章に知恵賛歌、末尾の44-50章に父祖礼賛が置かれている。全体は知恵→知恵と律法→父祖の信仰という叙述順序になっている。これに並行して、前半（24章以前）に知恵に特徴的な語句が多く、後半に律法に特徴的な語句が多い。先在の知恵が、イスラエルの知恵となり、律法と結びつけられ、父祖の信仰と結びつけられるという構造になっている。

3、シラ24:1-33の分析

ヘンゲルは「シラ24章において律法と知恵が同定されている」¹⁰と言う。そこで次に、「知恵の賛歌」¹¹と呼ばれるシラ24:1-33における、著者ベン・シラの編集による「知恵と律法の結合作業」を検討する。

Sirach 24:1 ἡ σοφία αἰνέσει ψυχὴν αὐτῆς	καὶ ἐν μέσῳ λαοῦ αὐτῆς καυχῆσεται
² ἐν ἐκκλησίᾳ ὑψίστου στόμα αὐτῆς ἀνοίξει	καὶ ἔναντι δυνάμεως αὐτοῦ καυχῆσεται
³ Ἐγὼ ἀπὸ στόματος ὑψίστου ἐξῆλθον	καὶ ὡς ὀμίχλη κατεκάλυψα γῆν
⁴ Ἐγὼ ἐν ὑψηλοῖς κατεσκήνωσα	καὶ ὁ θρόνος μου ἐν στύλῳ νεφέλης
⁵ γύρον οὐρανοῦ ἐκύκλωσα μόνη	καὶ ἐν βάθει ἀβύσσων περιεπάτησα
⁶ ἐν κύμασιν θαλάσσης καὶ ἐν πάσῃ τῇ γῆ	καὶ ἐν παντὶ λαῶ καὶ ἔθνει ἐκτησάμην
⁷ μετὰ τούτων πάντων ἀνάπαυσιν ἐζήτησα	καὶ ἐν κληρονομίᾳ τίνος αὐλισθήσομαι
⁸ τότε ἐνετείλατό μοι ὁ κτίστης ἀπάντων	καὶ ὁ κτίσας με κατέπαυσεν τὴν σκηνὴν μου
καὶ εἶπεν ἐν Ἰακωβ κατασκήνωσον	καὶ ἐν Ἰσραὴλ κατακληρονομήθητι

⁹ 例外は、17:14、23:23、34:21、26、30。

¹⁰ ヘンゲル、前掲書、232頁。

¹¹ 24章の「知恵の賛歌」を24:1-23と捉える者と、24:1-33と捉える者（Di Lella）がいる。この小論では、25-29で律法が主語となるが、30-33で再び知恵の独白に戻るため、24:1-33までを採る。また、1:1-10も「知恵の賛歌」と呼ばれる。知恵に関する詩は、4:11-19、14:20-15:10、51:13-21にもある。

- 9 πρὸ τοῦ αἰῶνος ἀπ' ἀρχῆς ἔκτισέν με καὶ ἕως αἰῶνος οὐ μὴ ἐκλίπω
 10 ἐν σκηνῇ ἀγία ἐνώπιον αὐτοῦ ἐλειτούργησα καὶ οὕτως ἐν Σιων ἐστηρίχθην
 11 ἐν πόλει ἡγαπημένη ὁμοίως με κατέπαυσεν καὶ ἐν Ἱερουσαλημ ἡ ἐξουσία μου
 12 καὶ ἐρρίζωσα ἐν λαῶ δεδοξασμένῳ ἐν μερίδι κυρίου κληρονομίας αὐτοῦ
- 13 ὡς κέδρος ἀνυψώθην ἐν τῷ Λιβάνῳ καὶ ὡς κυπάρισσος ἐν ὄρεσιν Αερμων
 14 ὡς φοῖνιξ ἀνυψώθην ἐν Αιγγαδοῖς καὶ ὡς φυτὰ ῥόδου ἐν Ἱερικῶ
ὡς ἐλαία εὐπρεπῆς ἐν πεδίῳ καὶ ἀνυψώθην ὡς πλάτανος
 15 ὡς κιννάμωμον καὶ ἀσπάλαθος ἀρωμάτων δέδωκα ὄσμην καὶ ὡς σμύρνα ἐκλεκτὴ διέδωκα εὐωδίαν
ὡς χαλβάνη καὶ ὄνυξ καὶ στακτὴ καὶ ὡς λιβάνου ἀτμὶς ἐν σκηνῇ
- 16 ἔγῶ ὡς τερέμινθος ἐξέτεινα κλάδους μου καὶ οἱ κλάδοι μου κλάδοι δόξης καὶ χάριτος
 17 ἔγῶ ὡς ἄμπελος ἐβλάστησα χάριν καὶ τὰ ἄνθη μου καρπὸς δόξης καὶ πλούτου
 18
 19 προσέλθετε πρὸς με οἱ ἐπιθυμοῦντές μου καὶ ἀπὸ τῶν γεννημάτων μου ἐμπλήσθητε
 20 τὸ γὰρ μνημόσυόν μου ὑπὲρ τὸ μέλι γλυκὺ καὶ ἡ κληρονομία μου ὑπὲρ μέλιτος κηρίου
 21 οἱ ἐσθίωντές με ἔτι πεινάσουσιν καὶ οἱ πίνοντές με ἔτι διψήσουσιν
 22 ὁ ὑπακούων μου οὐκ αἰσχυνθήσεται καὶ οἱ ἐργαζόμενοι ἐν ἐμοὶ οὐχ ἁμαρτήσουσιν
- 23 ταῦτα πάντα βίβλος διαθήκης θεοῦ ὑψίστου νόμον
 ὃν ἐνετείλατο ἡμῖν Μωυσῆς κληρονομίαν συναγωγῆς Ἰακωβ
- 25 ὁ πιμπλῶν ὡς Φισων σοφίαν καὶ ὡς Τίγρις ἐν ἡμέραις νέων
 26 ὁ ἀναπληρῶν ὡς Εὐφράτης σύνεσιν καὶ ὡς Ἰορδάνης ἐν ἡμέραις θερισμοῦ
 27 ὁ ἐκφαίνων ὡς φῶς παιδείαν ὡς Γηων ἐν ἡμέραις τρυγῆτου
 28 οὐ συνετέλεσεν ὁ πρῶτος γνῶναι αὐτήν καὶ οὕτως ὁ ἔσχατος οὐκ ἐξιχνίασεν αὐτήν
 29 ἀπὸ γὰρ θαλάσσης ἐπληθύνθη διανόημα αὐτῆς καὶ ἡ βουλή αὐτῆς ἀπὸ ἀβύσσου μεγάλης
- 30 κἀγῶ ὡς διῶρυξ ἀπὸ ποταμοῦ καὶ ὡς ὕδραγωγὸς ἐξῆλθον εἰς παράδεισον
 31 εἶπα ποτιῶ μου τὸν κήπον καὶ μεθύσω μου τὴν πρασιάν
 καὶ ἰδοὺ ἐγένετό μοι ἡ διῶρυξ εἰς ποταμόν καὶ ὁ ποταμὸς μου ἐγένετο εἰς θάλασσαν
 32 ἔτι παιδείαν ὡς ὄρθρον φωτιῶ καὶ ἐκφανῶ αὐτὰ ἕως εἰς μακράν
 33 ἔτι διδασκαλίαν ὡς προφητεῖαν ἐκχεῶ καὶ καταλείψω αὐτὴν εἰς γενεὰς αἰῶνων

24:1-23では、1-2節で知恵について、続く3-22節において、知恵自身の独白の形式（3-4、16-17）で囲み、知恵の性質を表現する。しかしその内容は、律法を叙述するもの（名詞・形容詞・固有名詞など）であり、13-17節で12回 ὡς（直喩）を用い、その緩衝作用によって、主語である知恵と律法に関連する賓辞とを結びつける。さらに、各々の節がみごとに対句になり、33節最後まで続く。12-17節では知恵を木に、15節では薫りに、19節では実に譬え、19-22節でそれを飲食するとある。律法を「木・薫り・実・飲食」で譬え、表現する例は、旧約聖書の知恵の伝統以外の箇所では珍しい¹²。

最終的に23節において「これらすべて」とまとめられ、それが「律法である」と同定される。この23節がシラの編集意図を強く表わしている。23節では、νόμοςを律法として限定する要素（βίβλος、διαθήκη、

Μωυσης, Ιάκωβ, συναγωγή, ἐνετέλλομαι, κληρονομία) だけを用いて、θεοῦ ὑψίστου νόμον につなげ、その全体を主語（知恵）に意図的に結合している。総括的に「これらすべてが・・・律法である」と、結合される。こうして知恵が律法の諸現象（賓辞）によって包摂されるのである。

これが両者の同一化・同定と呼ばれる事態の典型である。つまり、その意味は、知恵が律法の様々な現象によって叙述されるという事態である。イスラエルの知恵として見出されたものは、トーラーに包摂されるのである。

さらに、律法の姿が25-29節でὡς を6回用いて川に譬えられ、30-33節で知恵は「堀割」「水路」に譬えられ、31節で水路（知恵）が川（律法）につながる。

ゲーリング（Greg Schmidt Goering）は、23節で知恵と律法とを結びつけるコプラ（～である）がギリシア語テキストにはないことから、それをεἰμί とは捉えない¹³。これをすべての人に当てはまる知恵とイスラエルの神の特別な教えとの結合、つまり「普遍と特殊の結合」と捉え、この事態の意味を考える¹⁴。

4、同定か区別か結合か

以下、「同定」か「区別」か「結合」かについて、諸説を概観する。

ヘンゲルは、シラ24:23をシラ書における「知恵と律法の同定」と捉える¹⁵。

ディ・レラ（Alexander A. Di Lella）も、知恵を律法と同等（equate, identify）と捉えている¹⁶。

ブレンキンソップ（Joseph Blenkinsopp）も、シラ24章について「ベン・シラの思考の中にある新奇な要素は、詩の第二部にみられる。そこでは、先在にして不死なる知恵がトーラーと同定されている。・・・したがって、この同定は、イスラエルに対して有効とされてきた神の秩序原理としてのトーラーに、普遍的な重要性を付与するベン・シラの方法であった。この方法によって・・・律法の特殊主義という非難に間接的に反論したのである。」¹⁷と指摘する。

クルーゼ（Heinz Kruse）も、ベン・シラは知恵賛歌を「モーセの律法（モーセ五書）を意味する寓喩にすぎないと主張した（24:23）。・・・このときから「知恵」と「律法」とを同一視することが一般的になってきた。」¹⁸と捉える。

シェパード（Gerald T. Sheppard）は、申命記4、30、32章を結びつける解釈が「契約の書が知恵である」とするベン・シラの結論の聖書的土台を提供すると捉える¹⁹。

対して、フォン・ラートは、両者を明確に区別する立場をとる。「ベン・シラは、箴言1章～9章において強調されている神への畏敬をより徹底させるために「律法」を用いているのであって、これによって知

¹² 律法を蜜に譬える箇所は、詩編19:11、119:103、エゼキエル3:1、3にある。

知恵を飲食で譬える例は、箴言9:5-6にある。これについては以下の論文を参照。

ペトラ・フォン・ゲミュンデン『『私の許に来なさい、あなた方教育を受けていない者たちよ』（シラ51:23）——聖書時代における知恵の諸表象』（須藤伊知郎訳）、『西南学院大学 神学論集』62巻1号、2005年、147-184頁。ゲミュンデンは、知恵の飲食の譬えの流れを新約聖書の中に見出している。

¹³ Greg Schmidt Goering, *Wisdom's Root Revealed. Ben Sira and the Election of Israel*, Leiden, Brill, 2009, 94.

¹⁴ *Ibid.*, 4.

¹⁵ ヘンゲル、前掲書、264頁。

¹⁶ Alexander A. Di Lella, *The Wisdom of Ben Sira*, The Anchor Bible Vol.39, New York, Doubleday, 1987, 331-332.

¹⁷ ジョセフ・ブレンキンソップ『旧約の知恵と法』（左近淑・宍戸基男訳）ヨルダン社、1987年、232頁。

¹⁸ H・クルーゼ『上智』南窓社、1982年、85頁。

西村俊昭『旧約聖書における知恵と解釈』創文社、2002年、61頁。

¹⁹ Gerald T. Sheppard, *Wisdom as a Hermeneutical Construct*, Berlin, Walter de Gruyter, 1980, 68.

恵を「律法」に還元することは危険である。」²⁰と言う。「シラクはいかなる所でもトーラーについての委細を語ってはいないが、彼はそれを指し示すことを不可欠と見なしている。つまり、神への畏れという概念を詳細に規定し、明確にするためには彼はそれを必要とする。」²¹と捉える。事実「主を畏れる」という形容詞は知恵にのみ用いられる²²。「シラクにあっては、トーラーは知恵の理解地平から正当化され解釈される。・・・トーラーは原秩序の自己表現なので、それゆえトーラーが人間を助けて知恵をえさせる」²³。フォン・ラートは、24章については、「ここで語っているのは知恵であって、トーラーではない。」²⁴、「基本的にはトーラーは、それが知恵の教説の大きな集合体から理解されるか、あるいはその総体と関係する限りにおいてだけ、シラクに対して重要な意味をもつのである。」²⁵と結論づける。

関根正雄も「われわれはフォン・ラートとともに、この書において知恵が「律法の大きな力の陰に立つにいたってはいない」と解する。その点、フィヒトナーの見解に代表される多数説、「ベン・シラク」において、律法主義と知恵との結びつきはかたい、とし「律法主義的知恵」について語ることは正当とは考えない。詩編1、119篇の場合の如く、知恵と律法が結びついているものとはわれわれは解さない。「ベン・シラク」の述べている教訓の材料は誰でもが見うるように知恵の伝承からきており、律法の伝承から由来してはいない。」²⁶とその違いを指摘する。

秋山学も、両者を区別する立場をとる。ただし、秋山は、シラク24:25-33をその根拠とする。「『シラク書』の著者は、そのような真の樂園を成立させる根源的力として「知恵」を捉え、樂園を流れる川になぞらえられる「律法」に対し、そこに満ちるべき存在・実体として「知恵」を理解している。したがって「知恵」と「律法」とは異なった次元に置かれるべきものなのである。」²⁷。さらに、「『シラク書』から得られる「知恵」の像とは、「律法」と同一視される存在ではなく、むしろさらにその根底にあって、共同体のために結界され措定される「樂園」を成立させ、それを絶えず潤す存在であった。」²⁸、「『シラク書』は、はっきりと「神の御言葉」として「知恵」を提起するには至っていないものの、律法とは自らを截然と区別し、律法主義に陥る弊を避けながら、律法の原段階としての「知恵」という観点を明確化し、その視点が神の創造行為にあっても、またイスラエルの救済史においても、一貫して原点を形成するという段階を示す。」²⁹と捉える。

しかし、秋山の場合、知恵を律法に対して根源的力・原段階と捉えているので、テキストの主張と向きが逆である。シラク24:25-31では、「律法」が主語であり³⁰、「川」は律法の比喩であり、知恵は「水路・堀割」である。そこで、川から水路に水が入った（庭にひかれた水路）ので、「堀割は川となり、川は海になった」（24:31）。水路（知恵）は川（律法）という水源とつながることによって海（トーラー）につながる。知恵が律法とつながる限りで、その知恵はトーラーの一部となる。

では、「同定」ではないのなら、両者はどのような関係にあるのか。さらに、ベン・シラクにとって両者の

²⁰ Gerhard von Rad, *Die Weisheit der Jesus Sirach*, 116-117.

²¹ フォン・ラート『イスラエルの知恵』（勝村弘也訳）日本基督教団出版局、1988年、365頁。

²² シラク1:14,16,18,20,19:20,21:11,25:10。

²³ Gerhard von Rad, *op.cit.*, 118.

²⁴ フォン・ラート『イスラエルの知恵』、368頁。

²⁵ 同上、369頁。

²⁶ 関根正雄「イスラエルの知恵」『知恵と黙示 〈聖書の世界〉別巻1・旧約I』、18頁。

²⁷ 秋山学「『シラク書』における「知恵」—アレキサンドリアのクレメンスとパウロの神学に照らして—」『文藝言語研究言語篇』筑波大学、60号、2011年、20頁。

²⁸ 同上、21頁。

²⁹ 同上、21頁。

³⁰ 25節の主語を「律法」と捉えるのは、フランシスコ会訳、新共同訳、バルバロ訳、新見宏訳である。

結合の意味は何か、何のためにそのような表現をしたのか。

大島清は、両者の結合を、役割の側面から、律法による知恵の「宗教的権威づけ」と捉える³¹。

クレンショウは「時々シラは敬虔と知恵とを結びつける考えを持ち出した。その結果、知恵は律法と神への恐れとに従属させられた。」³²と言う。また、クレンショウは、ベン・シラは知恵を2つに分けて捉えているとし、「根源的な知恵はモーゼの律法と同一視されている。・・・天上的な知恵と書かれた法典を同一視することは、今や知恵が知識を渴き求めるあらゆる人々に獲得されることを意味した。・・・律法を会得した人は誰でも知恵と一緒に手に入れ(15:1)、知恵を研究する者は律法の中に純粹の満足を見出す。」³³と言い、こうして知恵は律法に従属させられたと結論づける。

ゲーリングは、知恵と律法の関係について「多くの学者は知恵とトーラーの並置を同一化と捉えるが、・・・ベン・シラは知恵とトーラーを同一ではなく、相関関係あるいは調和と捉えている」³⁴と正しく指摘する。さらに、ゲーリングは、「イスラエルの選び」からこの問題を考察し、「知恵には普遍と特殊なものがあり、特殊がイスラエルに当てはまり、それが律法である。」³⁵と解釈する。それゆえ、知恵と律法の結合は「普遍と特殊の結合の問題」捉える。ただし、イスラエルの選びは排他的な選民思想ではない。一部と全体との間の特殊な関係を理解する方法としての選びである。選びにおいて、全体の一部が神の特別の目的のためにとっておかれる。ベン・シラは、知恵伝承への関心とイスラエル固有の伝承との間の対立を仲介するためにイスラエルの選びをこのように描く³⁶。

5、結論

以上、知恵と律法との同定か区別かを吟味してきたが、テキストが問題にしているのは、同定か区別かではなく、両者の関係性・つながりであることがわかった。

そこで、重要なのは、ベン・シラの叙述方法である。ベン・シラは知恵の内容と律法の内容の一致というギリシア的・実体的な証明方法を採らず、特に24:23では、知恵という主語に律法に関する賓辞を結びつける³⁷。ベン・シラの叙述は、ギリシア的な表現ではなく、ユダヤの思考に則っている³⁸、それは命題的・換喩的である³⁹。ギリシア的な論理による、論理的な一致による主述の同定、語彙的同定、さらには実体的な同定の証明を目指してはいない。ベン・シラの表現は、命題的、換喩的であり、両者の同定が目的ではない。

つまり、区別・差異のあるままで、知恵は律法の賓辞によって様々に叙述される⁴⁰。両語の頻出度は、知

³¹ 大島清『イエス時代——「知恵」の系譜』山本書店、1982年、180-181頁。

³² J・L・クレンショウ『知恵の招き 旧約聖書知恵文学入門』（中村健三訳）新教出版社、1987年、193頁。

³³ 同上、195頁。

³⁴ Greg Schmidt Goering, op.cit., 8, 78.

³⁵ Ibid., 3-8, 79.

³⁶ Ibid., 10.

³⁷ 「6、資料テキスト」では、σοφίαの用例全54回中34箇所62%がこれに該当する。

³⁸ クルーゼ、前掲書、185頁。

³⁹ スーザン・A・ハンデルマン『誰がモーセを殺したか』（山形和美訳）法政大学出版局、1987年、106-111頁。ハンデルマンは、ユダヤの思考は「語彙的象徴ではなく、命題的象徴」「同一化ではなく、並置・換喩的」とあると言う。

⁴⁰ フォン・ラート、前掲書、362頁。「一つ一つの言表は限定されていない。それは開かれたままであり、一種の未決定のうちにとどまっており、そのようなまま次のものと並列されるのである。・・・いくつかの言表がほとんど相互に浸透しあっている。・・・彼は全体性の中に現象を包摂する。全体性の中で現象は人間に経験可能なものであり、しかも全体性は精密な概念規定を常に免れている。なぜならそれは概念的に固定しようとするならば、再び秘儀のうちに姿を隠してしまうのだから。」

恵54回、律法27回とみごとに2倍になっている。両者の区別・差異を保持したまま、ベン・シラはここで述べられている知恵が律法に密接に関連していることを律法側から示そうとするのである。

ここでは、命題的近さをを用いた叙述がなされる⁴¹。「知恵は律法である」「律法は知恵である」と同定せず、「主を畏れることは知恵の頂上である」⁴² (1:14) と「主を畏れる者は律法を守る」(2:16、15:1、19:24) という2つの命題から、知恵と律法とを関連させて表現する。そこから、19:20「一切の知恵は主を畏れることにある。一切の知恵は律法の実践にある」という結論が導かれる。これはマーシャル (מַשָּׁל Mashal) の一種である⁴³。別個の2つの命題を「並置」させ、そのことによって、両者の近似性 (similarity) が浮き彫りになる。「主を畏れること」を中心にして、知恵と律法の両者を並置させ、展開したことが、ベン・シラの独創であった。

「知恵はすべての者に注がれた」(1:9)。しかし、真の知恵を見出しうるのは、「主を畏れること」⁴⁴による律法への服従・実践を通してである。シラ書における知恵は、ギリシアの λόγος による知識ではなく、「主を畏れる者の知恵」であり、ユダヤの知恵 (חָכְמָה) である。こうして、ヘレニズムの知恵とユダヤの知恵、さらにはヘレニズムの知恵と律法とが、どのように結びつくのかを明らかにするのが、ベン・シラとその孫の任務であった (序13-14、31-36)。

ベン・シラの結論は「主を畏れ」「律法に従う者が真の知恵をえる」(15:1,19:20,21:11) である。知恵と律法の賓辞を様々に並置させることによって、その近似性から、意味の豊かさ (神の意志・啓示) を表現した。主を畏れる者の知恵によって、トーラーの豊かさに与れた者が「信仰の父祖たち」である。つまり、主を畏れることによってホクマーに至り (21:11)、「神の意志を知る」という点で、トーラーとの近似性をえる。こうして、ホクマーとトーラーの換喩的近似性を、実存的に経験した先達が、信仰の父祖達であり、ベン・シラ自身であった。

⁴¹ これは、後代のミドラーシュ解釈の思考方法、ゲゼラー・シャヴァーに似ている。ただし、シラ書には律法を扱ったゲゼラー・シャヴァーの例はない。

Encyclopaedia of Midrash vol.1, ed. Jacob Neusner, Leiden, Brill, 2005, 273-285. ヒッレル (紀元前30年頃～紀元10年頃) の7つの聖書解釈の基準 (Seven Middot of Hillel) の第二基準のこと。ゲゼラー・シャヴァー (Gezerah shavah) とは、2つの律法間の類比 (analogy)・類例からの推論。2つの聖句の表現の同一性によって、律法の脱落部分を補うために用いられる。

⁴² クルーゼ、前掲書、190-191頁。クルーゼはMTの箴言1:7、詩編111:10から、この ἀρχή はヘブル語原典ではレーシト רִישׁ־אֵשֶׁת だったと推測する。レーシトには「初め・始め・頭・頂点」という意味がある。

⁴³ Di Lella, op.cit., 21. マーシャルは聖書研究において用いられ、主に知恵文学に現れる。ヘブライ語の語根は mšl であり、2つの基本的な意味が「支配する」と「似ている」である。

L.A. スナイデルス (Snijders) 『箴言』(片野安久利訳) 教文館、2000年、12頁。「この問題をもっとよく理解するために、・・・に似ている、・・・と比較する、を意味する動詞マーシャルの内容に注意が向けられるのがふつうであった。ブーバーは一貫してミシュレを「比較表現」と訳した。そして文章、特に対立的な文章の並行性を指摘した。・・・この動詞 (マーシャル) の第二の意味、それは第一の意味に非常に近いのであるが、支配する、が推定できるようになった。第一の意味は、互いに聞きあい、互いに似ているものを集め、秩序立て、調整する、である。」

⁴⁴ 村岡崇光「ベン・シラの知恵概説」『聖書外典・偽典第二巻 旧約外典II』72頁。「彼にとって、知恵とは、究極的には旧約に啓示されてある律法に準じて生きる事であり、世界の創造者にしてかつこの知恵の根元でもあり、またその知恵をイスラエルに特別に啓示されたところの主なる神を畏れ敬うことである。」

Josef Haspecker, Gottesfurcht bei Jesus Sirach. Ihre religiöse Struktur und ihre literarische und doktrinaire Bedeutung, Rom, Päpstliches Bibelinstitut, 1967, S.168. ハスペッカーは知恵がイスラエルの中に住まうとは「主を畏れること」であり、それがこの24章のテーマだとする。「主を畏れる」は24章には1回も出てこないが、23:27など先行する多くの箇所において示されていると言う。

6、資料テキスト

以下に、該当するテキストおよび、本文で言及したテキストを提示する。●印が「律法」と「知恵」の両語を含む8箇所であり、*印はシュナーベルが同定の証拠として提示した7箇所である。テキストはツィーグラ（J. Ziegler）によるゲッティンゲン版⁴⁵に従った。日本語訳はフランシスコ会訳⁴⁶に従った。

1) νόμος の用例

序にも「律法」は出てくるが、序文（序1,8,14,24）は、訳者であるベン・シラの孫による付加なので、分析から除外する。以下、本文中の νόμος 26箇所27回を分析のために列挙する。特に用法・修飾語・叙述動詞・併用語句などに注目する。

LXX Sirach 2:16 οἱ φοβούμενοι κύριον ζητήσουσιν εὐδοκίαν αὐτοῦ ,
καὶ οἱ ἀγαπῶντες αὐτὸν ἐμπλησθήσονται τοῦ νόμου .

2:16 主を畏れる者は、み旨にかなうことを求め、主を愛する者は、その律法をもって養われる。

9:15 μετὰ συνετῶν ἔστω ὁ διαλογισμὸς σου καὶ πᾶσα διήγησίς σου ἐν νόμῳ ὑψίστου .

9:15 賢い人と語り合え。お前の話は、もっぱらいと高き者の律法についてであるようにせよ。

* ● **15:1** ὁ φοβούμενος κύριον ποιήσει αὐτό , καὶ ὁ ἐγκρατὴς τοῦ νόμου καταλήμψεται αὐτήν .
15:1 主を畏れる者はそれ（律法）を行ない、律法に精通する者はそれ（知恵）を悟る。

* **17:11a** προσέθηκεν αὐτοῖς ἐπιστήμην καὶ νόμον ζωῆς ἐκληροδότησεν αὐτοῖς
17:11 主は彼らに知識を授け、命の律法を遺産として与えた。

17:17 ἔλεγξον τὸν πλησίον (σου) πρὶν ἢ ἀπειλῆσαι καὶ δὸς τόπον νόμῳ ὑψίστου .

17:17 隣人をおどすまえに、問いただせ。その後は、いと高き者の律法に任せよ。

* ● **19:20ab** πᾶσα σοφία φόβος κυρίου , καὶ ἐν πάσῃ σοφίᾳ ποιήσεις νόμου ,
19:20 一切の知恵は主を畏れることにある。一切の知恵は律法の実践にある。

19:24 κρείσσ(ττ)ων ἠττώμενος ἐν συνέσει ἔμφοβος ἢ περισσεύων ἐν φρονίᾳ καὶ παραβαίνων νόμου .
19:24 知識に乏しくても （神を）畏れる者は、思慮に富んでいても律法を犯す者に勝る。

* ● **21:11** ὁ φυλάσσων νόμον κατακρατεῖ τοῦ ἐννοήματος αὐτοῦ , καὶ συντέλεια τοῦ φόβου κυρίου σοφία .
21:11 律法を守る者は自分の思いを治める。主を畏れることは最後に知恵に至る。

23:23ab πρῶτον μὲν γὰρ ἐν νόμῳ ὑψίστου ἠπίεθησεν , καὶ δεύτερον εἰς ἄνδρα αὐτῆς ἐπλημμέλησεν ,
23:23 このような女は、第一にいと高き者の律法に背き、第二に夫に対して罪を犯し、

⁴⁵ Joseph Ziegler (ed.), Septuaginta, Vol. XII/2 Sapientia Iesu Filii Sirach, Göttingen, Vandenhoeck & Ruprecht, 1980. テキストの（ ）表記は Rahlfs 版の文字である。

⁴⁶ 日本語訳は『聖書 シラ書』フランシスコ会聖書研究所訳、中央出版、1980年、に従った。

* ● **24:23a** ταῦτα πάντα βίβλος διαθήκης θεοῦ ὑψίστου ,
 [νόμου] ὃν ἐνετείλατο ἡμῖν Μωυσῆς κληρονομίαν συναγωγᾶς Ἰακωβ
 24:23 これはすべていと高き者（神）の契約の書であり、
 ヤコブの集いの遺産としてモーセが定めた律法である。

35:15(32:19) ὁ ζητῶν [νόμου] ἐμπλησθήσεται αὐτοῦ , καὶ ὁ ὑποκρινόμενος σκανδαλισθήσεται [ἐν αὐτῷ] .
 32:15 律法を探求する者は、これによって満たされる。しかし、偽善者は、これにつまずく。

35:24(32:28) ὁ πιστεύων [νόμῳ] προσέχει ἐντολαῖς , καὶ ὁ πεποιθὼς κυρίῳ οὐκ ἐλαττωθήσεται .
 32:24 律法に頼る者は掟に心を用い、主に信頼する者は害を受けることがない。

● **36:2(33:2)**×2 ἀνὴρ [σοφὸς⁴⁷] οὐ μισήσει [νόμου] , ὁ δὲ ὑποκρινόμενος [ἐν αὐτῷ] ὡς ἐν καταγίδι πλοίου .
 33:2 知恵のある人は律法をきらわない。しかし、これ（律法）に対して偽善的態度をとる人は嵐の中の小舟のようなものである。

36:3(33:3) ἄνθρωπος συνετὸς ἐμπιστεύσει [νόμῳ]⁴⁸ , καὶ ὁ [νόμος] αὐτῷ πιστὸς ὡς ἐρώτημα δήλων .
 33:3 賢い人は律法に信頼を置く。彼にとって律法は神託のように信すべきものである。

* ● **31:8(34:8)** ἄνευ ψεύδους συντελεσθήσεται [νόμος] , καὶ [σοφία] στόματι πιστῶ τελείωσις .
 34:8 律法は、偽りなしに、成し遂げられ、知恵は、真実な人の唇によって全うされる。

32:1-2(35:1) ὁ συντηρῶν [νόμου] πλεονάζει προσφοράς , θυσιάζων σωτηρίου ὁ προσέχων ἐντολαῖς .
 35:1 律法を守るのは、供え物をふやすのに等しく、

● **39:1** πλὴν τοῦ ἐπιδιδόντος τὴν ψυχὴν αὐτοῦ καὶ διανοουμένου [ἐν νόμῳ ὑψίστου] ,
 [σοφίαν] πάντων ἀρχαίων ἐκζητήσει καὶ ἐν προφητείαις ἀσχοληθήσεται ,
 38:34c-39:1 これに反し、心を傾けていと高き者の律法を深く考える人がいる。
 この人は、昔のありとあらゆる人々の知恵を探り、預言の書に親しみ、

39:8 αὐτὸς ἐκφανεῖ παιδείαν διδασκαλίας αὐτοῦ καὶ [ἐν νόμῳ] διαθήκης κυρίου καυχῆσεται .
 39:8 その学んだ学問を輝かせ、主の契約の律法を誇りとする。

41:8 οὐαὶ ὑμῖν , ἄνδρες ἀσεβεῖς , οἵτινες ἐγκατελίπετε [νόμον (θεοῦ) ὑψίστου]
 41:8 不信心な人々、おまえたちは禍いだ。おまえたちは、いと高き者（神）の律法を棄てたのだから。

42:2 περὶ [νόμου ὑψίστου] καὶ διαθήκης καὶ περὶ κρίματος δικαιῶσαι τὸν ἀσεβῆ ,
 42:2 いと高き者の律法と契約、不信心な者に対する正しい裁き、

⁴⁷ 男性形

⁴⁸ 他の写本では「みことば」と訳すものもある。ヘブライ語では「ヤハウエの言葉を理解する」とある。

44:20 ὅς συνειτήρησεν νόμον ὑψίστου καὶ ἐγένετο ἐν διαθήκῃ μετ' αὐτοῦ

ἐν σαρκὶ αὐτοῦ ἔσθησεν διαθήκην καὶ ἐν πειρασμῶ ἐύρεθη πιστός

44:20 彼はいと高き者の律法を守り、契約によって主に結ばれ、

その体にそのしるしを受け、試練にあったとき、その忠誠が認められた。

* 45:5a ἠκούτισεν αὐτὸν τῆς φωνῆς αὐτοῦ καὶ εἰσήγαγεν αὐτὸν εἰς τὸν γνόφον

καὶ ἔδωκεν αὐτῶ κατὰ πρόσωπον ἐντολάς ,

νόμον ζωῆς καὶ ἐπιστήμης , διδάξαι τὸν Ἰακωβ διαθήκην καὶ κρίματα αὐτοῦ τὸν Ἰσραηλ .

45:5 み声を彼に聞かせ、黒雲の中に彼を引き入れ、顔と顔を会わせて掟をお授けになった。

これは、命と知識の律法で、ヤコブにその契約を、イスラエルにその定めを、教えるためのものである。

45:17 ἔδωκεν αὐτῶ ἐν ἐντολαῖς αὐτοῦ ἐξουσίαν ἐν διαθήκαις κριμάτων

διδάξαι τὸν Ἰακωβ τὰ μαρτύρια καὶ ἐν νόμῳ αὐτοῦ φωτίσαι Ἰσραηλ .

45:17 主は彼（アロン）にその掟を託して、裁きの誓約を定める権威をお与えになった。

これはヤコブにその証しを教え、律法をもってイスラエルを照らすためである⁴⁹。

46:14 ἐν νόμῳ κυρίου ἔκρινεν συναγωγὴν , καὶ ἐπεσκέψατο κύριος τὸν Ἰακωβ

46:14 彼は主の律法に従って会衆を裁いた。主はヤコブを顧みられた。

49:4 πάρεξ Δαυιδ καὶ Εζεκιου καὶ Ιωσιου πάντες πλημμέλειαν ἐπλημμέλησαν

κατέλιπον γὰρ τὸν νόμον τοῦ ὑψίστου , οἱ βασιλεῖς Ἰουδα ἐξέλιπον

49:4 ダビデとヒゼキヤとヨシヤとを除いて、ほかの王たちはみな罪に罪を重ねた。

彼らがいと高き者の律法を棄てたからである。こうして、ユダの王室は絶えてしまった。

● 51:19 διαμεμάχισται ἡ ψυχὴ μου ἐν αὐτῇ καὶ ἐν ποιήσει νόμου διηκριβασάμην .

τὰς χεῖράς μου ἐξεπέτασα πρὸς ὕψος καὶ τὰ ἀγνοήματα αὐτῆς ἐπένησα

51:19 わたしの魂はそれ（知恵）と取り組み、そして、律法を厳格に実践しました。

わたしは、天に向かって手を挙げ、それ（知恵）についての自分の無知を嘆きました。

2) σοφία の用例

知恵 σοφία はシラ書では60回用いられている。そのうち本文には54回ある。この項では、σοφία54個の用例を、前項と同様に分析する。律法が27回用いられているので、分量はちょうどその2倍となる。◎が律法に関連する語句を用いている節を示す。

◎ **Sirach 1:1** πᾶσα σοφία παρὰ κυρίου καὶ μετ' αὐτοῦ ἐστὶν εἰς τὸν αἰῶνα .

◎ **1:3** ὑψος οὐρανοῦ καὶ πλάτος γῆς καὶ ἄβυσσον καὶ σοφίαν τίς ἐξιχνιάσει ;

1:4 προτέρα πάντων ἐκτίσται σοφία καὶ σύνεσις φρονήσεως ἐξ αἰῶνος

1:6 ρίζα σοφίας τίς ἀπεκαλύφθη ; καὶ τὰ πανουργεύματα αὐτῆς τίς ἔγνω ;

◎ **1:14** ἀρχὴ σοφίας φοβεῖσθαι τὸν κύριον καὶ μετὰ πιστῶν ἐν μήτρᾳ συνεκτίσθη αὐτοῖς

⁴⁹ 裁きの誓約 = 「律法の規定」、証し = 「命令」とフランシスコ会訳は訳している。

- ◎1:16 πλησμονή σοφίας φοβείσθαι τὸν κύριον καὶ μεθύσκει αὐτοὺς ἀπὸ τῶν καρπῶν αὐτῆς
- ◎1:18 στέφανος σοφίας φόβος κυρίου ἀναθάλλων εἰρήνην καὶ ὑγίειαν ἰάσεως .
- ◎1:20 ῥίζα σοφίας φοβείσθαι τὸν κύριον , καὶ οἱ κλάδοι αὐτῆς μακροημέρευσις .
- ◎1:25 ἐν θησαυροῖς σοφίας παραβολαὶ ἐπιστήμης , βδέλυγμα δὲ ἁμαρτωλῶ θεοσέβεια .
- ◎ * 1:26 ἐπιθυμῆσας σοφίαν διατήρησον ἐντολάς , καὶ κύριος χορηγήσει σοὶ αὐτήν .
- 4:11 ἡ σοφία υἱοὺς αὐτῆς ἀνύψωσεν καὶ ἐπιλαμβάνεται τῶν ζητούντων αὐτήν .
- 4:24 ἐν γὰρ λόγῳ γνωσθήσεται σοφία καὶ παιδεία ἐν ῥήματι γλώσσης .
- 6:18 τέκνον , ἐκ νεότητός σου ἐπίλεξαι παιδείαν , καὶ ἕως πολιῶν εὐρήσεις σοφίαν .
- 6:22 σοφία γὰρ κατὰ τὸ ὄνομα αὐτῆς ἐστὶν καὶ οὐ πολλοῖς ἐστὶν φανερά .
- ◎6:37 διανοοῦ ἐν τοῖς προστάγμασιν κυρίου καὶ ἐν ταῖς ἐντολαῖς αὐτοῦ μελέτα διὰ παντός
- αὐτὸς στηριεῖ τὴν καρδίαν σου , καὶ ἡ ἐπιθυμία τῆς σοφίας δοθήσεται σοὶ .
- 8:8 μὴ παρίδης διήγημα σοφῶν καὶ ἐν ταῖς παροιμίαις αὐτῶν ἀναστρέφου
- ὅτι παρ' αὐτῶν μαθήσῃ παιδείαν καὶ λειτουργήσαι μεγιστᾶσιν .
- 11:1 σοφία ταπεινοῦ ἀνυψώσει κεφαλὴν αὐτοῦ καὶ ἐν μέσῳ μεγιστάνων καθίσει αὐτόν .
- ◎14:20 μακάριος ἀνὴρ , ὃς ἐν σοφίᾳ μελετήσῃ καὶ ὃς ἐν συνέσει αὐτοῦ διαλεχθήσεται ,
- 15:3 ψωμιεῖ αὐτὸν ἄρτον συνέσεως καὶ ὕδωρ σοφίας ποτίσει αὐτόν
- ◎15:10 ἐν γὰρ σοφίᾳ ῥηθήσεται αἶνος , καὶ ὁ κύριος εὐδοώσει αὐτόν .
- ◎15:18 ὅτι πολλὴ ἡ σοφία τοῦ κυρίου ἰσχυρὸς ἐν δυναστείᾳ καὶ βλέπων τὰ πάντα ,
- 18:28 πᾶς συνετὸς ἔγνω σοφίαν καὶ τῷ εὐρόντι αὐτῆν δώσει ἐξομολόγησιν .
- ◎ ● 19:20 πᾶσα σοφία φόβος κυρίου , καὶ ἐν πάσῃ σοφίᾳ ποίησις νόμου ,
- ◎19:22 (καὶ) οὐκ ἔστιν σοφία πονηρίας ἐπιστήμη , καὶ οὐκ ἔστιν (ὄπου) βουλή ἁμαρτωλῶν φρόνησις .
- 19:23 ἔστιν πανουργία καὶ αὕτη βδέλυγμα , καὶ ἔστιν ἄφρων ἐλαττούμενος σοφίᾳ
- 20:30 σοφία κεκρυμμένη καὶ θησαυρὸς ἀφανῆς , τίς ὠφέλεια ἐν ἀμφοτέροις ;
- 20:31 κρείσσων ἄνθρωπος ἀποκρύπτων τὴν μωρίαν αὐτοῦ ἢ ἄνθρωπος ἀποκρύπτων τὴν σοφίαν αὐτοῦ .
- ◎ ● 21:11 ὁ φυλάσσων νόμον κατακρατεῖ τοῦ ἐννοήματος αὐτοῦ , καὶ συντέλεια τοῦ φόβου κυρίου σοφία .
- 21:15 λόγον σοφὸν ἔαν ἀκούσῃ ἐπιστήμων , αἰνέσει αὐτόν καὶ ἐπ' αὐτόν προσθήσει
- ἤκουσεν ὁ σπαταλῶν , καὶ ἀπήρεσεν αὐτῷ , καὶ ἀπέστρεψεν αὐτόν ὀπίσω τοῦ νότου αὐτοῦ .
- 22:6 μουσικὰ ἐν πένθει ἄκαιρος διήγησις , μᾶστιγες δὲ καὶ παιδεία ἐν παντὶ καιρῷ σοφία(ς) .
- ◎23:2 τίς ἐπιστήσει ἐπὶ τοῦ διανοήματος μου μᾶστιγας καὶ ἐπὶ τῆς καρδίας μου παιδείαν σοφίας ,
- ἵνα ἐπὶ τοῖς ἀγνοήμασίν μου μὴ φείσωνται καὶ οὐ μὴ παρῆ τὰ ἁμαρτήματα αὐτῶν ,
- ◎24:1 ἡ σοφία αἰνέσει ψυχὴν αὐτῆς καὶ ἐν μέσῳ λαοῦ αὐτῆς καυχῆσεται
- ◎24:25 ὁ πιμπλῶν ὡς Φισων σοφίαν καὶ ὡς Τίγρις ἐν ἡμέραις νέων ,
- 25:5 ὡς ὠραία γερόντων σοφία καὶ δεδοξασμένοις διανόημα καὶ βουλή .
- ◎25:10 ὡς μέγας ὁ εὐρὼν σοφίαν ἀλλ' οὐκ ἔστιν ὑπὲρ τὸν φοβούμενον τὸν κύριον
- ◎27:11 διήγησις εὐσεβοῦς διὰ παντός σοφία , ὁ δὲ ἄφρων ὡς σελήμη ἀλλοιοῦται .
- ◎36:1(33:2) ἀνὴρ σοφὸς (男性形) οὐ μισήσει νόμον ,
- ὁ δὲ ὑποκρινόμενος ἐν αὐτῷ ὡς ἐν καταγίδι πλοῖον .
- ◎ ● 31:8(34:8) ἄνευ ψεύδους συντελεσθήσεται νόμος , καὶ σοφία στόματι πιστῷ τελείωσις .
- ◎37:21 οὐ γὰρ ἐδόθη αὐτῷ παρὰ κυρίου χάρις , ὅτι πάσης σοφίας ἔστερήθη .
- 38:24 σοφία γραμματέως ἐν εὐκαιρίᾳ σχολῆς , καὶ ὁ ἐλασσούμενος πράξει αὐτοῦ σοφισθήσεται .
- ◎ ● 39:1 πλὴν τοῦ ἐπιιδόντος τὴν ψυχὴν αὐτοῦ καὶ διανοουμένου ἐν νόμῳ ὑψίστου ,
- σοφίαν πάντων ἀρχαίων ἐκζητήσει καὶ ἐν προφητείαις ἀσχοληθήσεται ,

- ◎**39:6** ἐὰν κύριος ὁ μέγας θελήσῃ , πνεύματι συνέσεως ἐμπλησθήσεται·
αὐτὸς ἀνομβρήσει ῥήματα σοφίας αὐτοῦ καὶ ἐν προσευχῇ ἐξομολογήσεται κυρίῳ·
- ◎**39:10** τὴν σοφίαν αὐτοῦ διηγῆσονται ἔθνη , καὶ τὸν ἔπαινον αὐτοῦ ἐξαγγελεῖ ἐκκλησία·
- 40:20** οἶνος καὶ μουσικὰ εὐφραίνουσιν καρδίαν , καὶ ὑπὲρ ἀμφοτέρα ἀγάπης σοφίας .
- 41:14** παιδείαν ἐν εἰρήνῃ συντηρήσατε τέκνα·
σοφία δὲ κεκρυμμένη καὶ θησαυρὸς ἀφανῆς , τίς ὠφέλεια ἐν ἀμφοτέροις ;
- 41:15** κρείσσων ἄνθρωπος ἀποκρύπτων τὴν μαρίαν αὐτοῦ ἢ ἄνθρωπος ἀποκρύπτων τὴν σοφίαν αὐτοῦ .
- ◎**42:21** τὰ μεγαλεῖα τῆς σοφίας αὐτοῦ ἐκόσμησεν , εἷς (ὡς) ἔστιν πρὸ τοῦ αἰῶνος καὶ εἰς τὸν αἰῶνα·
οὔτε προσετέθη οὔτε ἡλαττώθη , καὶ οὐ προσεδέθη οὐδενὸς συμβούλου .
- ◎**43:33** πάντα γὰρ ἐποίησεν ὁ κύριος καὶ τοῖς εὐσεβέσιν ἔδωκεν σοφίαν .
- ◎**44:15** σοφίαν αὐτῶν διηγῆσονται λαοί , καὶ τὸν ἔπαινον ἐξαγγέλλει ἐκκλησία .
- ◎**45:26** δῶν ὑμῖν σοφίαν ἐν καρδίᾳ ὑμῶν κρίνειν τὸν λαὸν αὐτοῦ ἐν δικαιοσύνῃ ,
ἵνα μὴ ἀφανισθῇ τὰ ἀγαθὰ αὐτῶν καὶ τὴν δόξαν αὐτῶν εἰς γενεὰς αὐτῶν .
- ◎**50:27** παιδείαν συνέσεως καὶ ἐπιστήμης ἐχάραξεν ἐν τῷ βιβλίῳ τούτῳ
Ἰησοῦς υἱὸς Σιραχ Ελεαζαρ ὁ Ἱεροσολυμίτης , ὃς ἀνώμβησεν σοφίαν ἀπὸ καρδίας αὐτοῦ .
- ◎**51:13** ἔτι ὢν νεώτερος πρὶν ἢ πλανηθῆναι με ἐζήτησα σοφίαν προφανῶς ἐν προσευχῇ μου .
- 51:17** προκοπὴ ἐγένετό μοι ἐν αὐτῇ· τῷ διδόντι μοι σοφίαν δῶσω δόξαν .